

さわやかだより 4月

高岡市立古府小学校保健室 令和5年4月

あか はる ひ 明るい春の日ざしとともに新しい年度がスタートしました。保健室では、みなさんが心も体も健康で、楽しく過ごせるようにお手伝いします。けがや病気の手当のほか、体のことについて知りたいとき、心配事や話したいことがあるときにも相談にのります。どうぞよろしくお願ひいたします。

ほけんしつ 保健室の立浪です



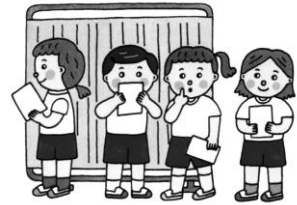
お世話になる学校医の先生方です

- 内科：和田先生（わだ小児科クリニック）
- 歯科：釣谷先生（釣谷歯科医院）
- 眼科：圖師先生（JCHO高岡ふしき病院）
- 耳鼻科：石橋先生（石橋耳鼻咽喉科医院）
- 薬剤師：長澤先生（ながさわ薬局）



健康診断が始まります

健康診断は、体の成長の様子や、具合の悪いところはないかを調べる大切な検査です。受診が必要な場合は「受診カード」でお知らせしますので、早めの受診、治療をお願いします。治療後、受診カードを担任へ提出してください。



月	日(曜日)	項目	該当学年	お願ひ
4月	11日(火)	身体測定	3・4・5年	<ul style="list-style-type: none"> ・半そで・短パンの体操服で測定します。 ・髪の毛は頭の上で結ばないようにしてください。
	14日(金)	(身長・体重)	1・2・6年	
	18日(火)	視力検査	1～3年	<ul style="list-style-type: none"> ・メガネを使っている人は、持ってきてください。 ・B以下(0.9以下)の場合は「視力相談カード」でお知らせします。定期的に通院している人は、次回受診時、病院で記入してもらい、学校へ提出してください。
	19日(水)		4～6年	
	20日(木)	聴力検査	4～6年	<ul style="list-style-type: none"> ・耳あかを取ってきてください。 ・長い髪は耳にかけるか結んでおいてください。
	21日(金)		1～3年	
	27日(木)	歯科検診	全学年	・ていねいに歯をみがいてください。
5月	10日(水)	眼科検診	全学年	・前髪が目にかからないようにしてください。
	11日(木)	耳鼻科検診	全学年	<ul style="list-style-type: none"> ・耳あかを取ってきてください。 ・長い髪は耳にかけるか結んでおいてください。
	16日(火)	内科検診	5・6年	<ul style="list-style-type: none"> ・半そで・短パンの体操服を着てきてください。
	23日(火)		3・4年	
	30日(火)		1・2年	
6月	13日(火)	心臓検診	1年・4年一部	・上は裸、下は短パン、はだしで行います。

このほかに尿検査(全学年)が予定されています。日程は後日お知らせします。

裏面もご覧ください

保健関係書類の記入について

ひとりひとりの健康状態を知り、健康で安全な学校生活を送れるよう、書類の記入をお願いします。

- ① (2～6年) 保健調査票
 - ・麻しんにかかったことがなく、かつ、麻しんの予防接種を2回接種していない場合は、かかりつけ医にご相談ください。
 - ・日本脳炎2期(対象年齢9歳以上13歳未満)や二種混合(対象年齢11歳以上13歳未満)の接種について確認してください。
- ② (2～6年) 救急受診カード
- ③ (全学年) 結核健康診断問診調査票
- ④ (全学年) 運動器検診保健調査票
- ⑤ (4年のみ) 心臓検診の希望調査について(心臓検診希望調査票)
- ⑥ (1年のみ) 災害共済給付制度の加入について(同意書)
- ⑦ (全学年) フッ化物洗口の実施について(フッ化物洗口希望調査票)
- ⑧ (2～6年) 家庭環境

- ボールペンかペンで記入してください。以前記入した内容に変更があれば、赤で記入してください。
- 学年、氏名、印を確認のうえ、封筒に入れて4月11日(火)までに学級担任に提出してください。

重要 保護者の方へ

登校前の健康観察をお願いします

- ・「健康チェックカード」は使用しませんが、登校前にお子さんの健康状態を必ず確認してください。発熱、かぜ症状があるなど、体調が悪い場合は、これまで通り、自宅で休養させてください。
- ・お子さんや家族の新型コロナウイルス感染が判明した場合は、学校に連絡してください。

保健室での手当てについて

- ・体調が悪い場合やけがをした場合は、保健室で応急処置をします。その後の継続的な対応や処置は、各家庭でお願いします。内服薬は、保健室ではお出しすることはできません。
- ・受診や早退が必要と思われる場合等は、保護者の方に連絡をします。

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」について

- ・学校でけがをして病院で治療を受けたとき、治療が終了するまでにかかった医療総額が5,000円以上(3割負担の場合、窓口支払いが1,500円以上)の場合は、日本スポーツ振興センターより医療費の給付が受けられます。手続きに必要な書類は学校でお渡します。
- ・日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受ける場合、こども医療費助成制度や、ひとり親医療費助成制度(ピンクや緑の資格証)等は使用できませんのでご注意ください。